

【紀北町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数（人）	671	648	592	560	542
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	771	745	397	0	0
③ 整備台数（台） （予備機除く）	0	246	346	0	0
④ ③のうち基金事業に よるもの（台）	0	246	346	0	0
⑤ 累積更新率（％）	0	37.9	100	-	-
⑥ 予備機整備台数（台）	0	36	51	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業に よるもの（台）	0	36	51	0	0
⑧ 予備機整備率（％）	0	15	15	-	-

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和2年度に機器端末を整備し、令和3年4月から運用を開始していることから、およそ5年後にあたる令和7年9月の運用を目指し、令和7年度の機器端末の整備を計画している。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○処分方法

処分業者に委託

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和7年9月 処分事業者選定

令和7年9月 使用済み端末の事業者への引き渡し